

無担保

災害救援ローン

取扱期間：2026年3月31日まで

概 要	
商品名	災害救援ローン(無担保)
対象となる災害	裏面に記載
ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たしている方 ○ 当金庫の会員組合員の方、生協組合員の方、または近畿2府4県にお住まいかお勤めの方で、裏面に記載の対象となる災害において、ご本人、ご家族(3親等以内)が罹災(被災)された方で「罹災証明書」等の提出が可能な方。 ○ 当金庫指定の保証機関の保証を受けられる方
お使いみち	○ 生活資金 災害復旧に要する生活資金、 災害時の当座の生活資金 ○ 住宅資金 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、 災害による住宅の建築費・購入費等
ご融資限度額	○ 生活資金：1,000万円以内 ○ 住宅資金：2,000万円以内
ご融資金利	○ 固定金利：年1.10%（保証料込）
ご返済期間	○ 生活資金：10年以内 ○ 住宅資金：25年以内 * 元金据置を可とし、元金据置期間は最長1年以内とします。 * 最終ご返済時の年齢は、満81歳未満となります。
ご返済方法	元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済 * 元金据置期間中は、利息のみの返済となります。
保証	当金庫指定の保証機関をご利用いただきます。
確認資料	○ 自治体などが発行する罹災(被災)証明書 ○ 必要資金が確認できる見積書、明細書など
その他	○ 2026年3月31日までにお申込みを受理、2026年6月30日までのご融資実行分が対象となります。 ○ 金利は金融情勢の変化によって見直す場合があります。

対象となる災害一覧

- 東日本大震災
- 令和 6 年能登半島地震にかかる災害
- 令和 6 年 7 月 9 日からの大雨による災害
- 令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害
- 令和 6 年台風第 10 号に伴う災害
- 低気圧と前線による大雨に伴う災害
- 令和 6 年 11 月 8 日からの大雨に伴う災害
- 令和 6 年 12 月 28 日からの大雪に伴う災害
- 令和 7 年 2 月 4 日からの大雪にかかる災害
- 流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害
- 令和 7 年 2 月 17 日から日本海側を中心とした大雪
- 令和 7 年岩手県大船渡市における大規模火災にかかる災害
- 令和 7 年 3 月 23 日に発生した林野火災にかかる災害
- トカラ列島近海を震源とする地震にかかる災害
- 令和 7 年台風第 8 号に伴う災害
- 令和 7 年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害
- 令和 7 年 8 月 6 日から低気圧と前線による大雨に伴う災害
- 令和 7 年 8 月 20 日からの大雨にかかる災害
- 令和 7 年台風第 12 号に伴う災害
- 令和 7 年 9 月 2 日からの大雨に係る災害
- 令和 7 年台風第 15 号等に伴う災害
- 令和 7 年 9 月 12 日からの大雨に伴う災害
- 令和 7 年台風第 22 号に伴う災害

●審査の結果、ご希望にそえない場合があります。また、審査結果の内容についてはお答えしかねますので、あらかじめご了承ください。

●営業店の窓口の説明書をご用意しています。くわしくは営業店の窓口でお問合せください。また、店頭で返済額を試算いたします。●会員組合員とは、当金庫に出資加入していただいている労働組合などに所属されている組合員の方です。●生協組合員とは、当金庫に出資加入いただき、相互の協同・連携を確認させていただいている生協の組合員の方、および同一生計のご家族の方です。●一般勤労者とは、会員組合員・生協組合員以外の方で、近畿2府4県にお住まいかお勤めの方です。●記載内容は、2025年10月15日現在です。